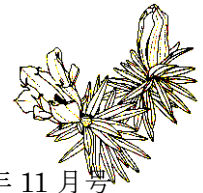


# 屋久島国立公園だより



2017年11月号

環境省屋久島自然保護官事務所（屋久島世界遺産センター内）  
〒891-4311 屋久島町安房前岳 2739-343 TEL:46-2992, FAX:46-2977

地球のいのち、つないでいこう



生物多様性

## ★外来種って何だろう？★

みなさんこんにちは。環境省屋久島自然保護官事務所のおおしまです。2つの台風が過ぎ去ってから気温が急に下がり、ようやく島にも秋の訪れを感じるようになりました。

さて、今月の町報で、屋久島島内において「ゴケグモ」の仲間が見つかったという発表がなされました。この種類のクモは毒をもっており、場合によっては人がかまれる危険性があることから、屋久島町や関係機関では注意を呼びかけています。「ハイイロゴケグモ」などはもともと日本にいなかったことから外来種と呼ばれていますが、最近では、「ヒアリ」や「マングース」に関する報道などでも外来種という言葉をよく耳にするようになりました。この外来種、具体的にはどのような問題があるのでしょうか？

## ★どんな影響があるの？★

現在、外来種には主に次の3つの影響があるとされています。※は屋久島でみられる具体例です。

### ①生態系にかかわる影響

- ・外来種に食べられ、希少な動植物が減少する。※タヌキがウミガメを食べる。
- ・エサや生息場所などの資源をうばい、もともといる生物（＝在来種）が外来種との競争に負けて減少する。※アメリカハマグルマ（外来種）がオオキダチハマグルマ（在来種）の生育場所などを奪う。

### ②農業や林業などにかかわる影響

- ・畑や人工林へ侵入し、農業や林業活動を阻害する。※アブラギリがスギ苗の生長に影響する。

### ③人の命や身体にかかわる影響

- ・セアカゴケグモやヒアリ、カミツキガメなどによって人が傷つけられる。

このように、外来種は人に直接影響するだけでなく、わたしたちの身の回りにも大きな影響を与えていることがわかっています。

## ★わたしたちにできることは？★

まずは外来種について知ることから始めましょう。どんな外来種がどのように影響しているのか、なぜ侵入してしまったのか…。

心に留めておいていただきたいことは、悪いのは外来種ではなく、それをもちこんでしまった人間であるということです。外来種は、自分の意志で日本や屋久島にきたわけではありません。どの外来種も、飛行機や車についてきてしまったり、ペットとしてつれてこられたり、人間の都合でもちこまれました。そして、今度は「悪い影響を与える」という人間の都合で命をうばわれています。【いれない・すてない・ひろげない】という3つの約束のもとに人間が行動することで、むやみにうばわれる命は少なくなるはずですよ。

平成29年度 第2回

# 自然に親しむ集い

## アサギマダラ マーキング会



旅をする蝶「アサギマダラ」。彼らはなぜ旅をするのでしょうか？その生態はまだまだ分からないことばかりです。あなたのマークをつけた蝶が遠く離れた場所で見つかるかも！虫好きな人、趣味を見つけない人、少年の心を取り戻したい人… 皆様のご参加をお待ちしています。



◇講師：久保田 義則（鹿児島昆虫同好会）

2003年から14年間にわたって、アサギマダラのマーキング調査を屋久島で続けていらっしやいます。

◇日時：平成29年11月23日（木）

9:00～12:00（受付8:40開始）

◇集合・解散場所：屋久島町営農支援センター  
（麦生 ぽんたん館裏）

◇参加料：1名 200円

◇定員：15名程度（先着順）

◇対象者：小学生以上ならどなたでも

（小学校4年生以下の方は保護者同伴，障がい者の方は介護者同伴が必要です。未成年の方は保護者の同意書の提出をお願いします。参加申込後，開催日までに参加同意書を受け取るか，HPでダウンロードし，保護者サイン記入と押印の上，当日持参してください。

◇活動場所：原地区と小島地区を予定しています。

◇服装，持ち物など：

動きやすい服装，滑りにくい靴，雨具，水筒，白いタオル（無くても可）等

※ 捕虫網，フェルトペン等，捕獲やマーキングに必要な道具はこちらで準備します。

申込方法：

①氏名 ②住所 ③年齢 ④電話番号を明示し，電話，FAX，メールのいずれかで11月17日（金）までに，下記の間合せ先までお申し込みください。

間合せ先：環境省屋久島自然保護官事務所（屋久島世界遺産センター）

TEL：0997-46-2992 / FAX：0997-46-2977

E-mail：[RO-YAKUSHIMA@env.go.jp](mailto:RO-YAKUSHIMA@env.go.jp)

共催：環境省屋久島自然保護官事務所，屋久島環境文化財団，屋久島町

その他：

- ・悪天候等のため中止する場合は，前日11月22日（水）19時までに連絡します。
- ・参加をキャンセルする場合は必ず11月22日（水）17時までに屋久島自然保護官事務所までご連絡下さい。（当日緊急連絡先：090-5743-8296）